

対象施設																			
施設名	廿日市市さいき文化センター																		
所在地	〒738-0222 廿日市市津田 4218 番地																		
施設の概要																			
供用開始	平成19年4月																		
敷地面積	6,367.72 m <sup>2</sup>																		
建築面積	1,941.54 m <sup>2</sup>																		
延床面積	2,885.07 m <sup>2</sup>																		
構造	RC造 2階建(一部3階建)																		
施設目的	地域の生涯学習の振興を図るとともに、市民の交流を通じて活力ある地域社会を創造する。																		
施設内容	<p>本施設は、廿日市市さいき文化ホール、津田市民センター、はつかいち市民さいき図書館の3つからなる複合施設です。</p> <p>[廿日市市さいき文化ホール]</p> <p>多目的ホール298席、練習室、楽屋</p> <p>[津田市民センター]</p> <p>第1会議室、第2会議室、第3会議室、第4会議室、和室、視聴覚室、調理室、創作室</p> <p>[はつかいち市民さいき図書館]</p> <p>開架295.24 m<sup>2</sup>、書庫24.36 m<sup>2</sup>、令和7年3月31日現在蔵書冊数43,583冊、視聴覚資料1,522点</p>																		
開館時間	午前9時から午後9時30分まで(図書館は、午前10時から午後6時まで)																		
休館日	<p>[廿日市市さいき文化ホール・津田市民センター]</p> <p>毎週月曜日(月曜日が祝休日に重なる場合は翌平日)</p> <p>12月29日から1月3日まで</p> <p>[はつかいち市民さいき図書館]</p> <p>毎週月曜日(月曜日が祝休日に重なる場合は翌平日)</p> <p>毎月第4木曜日、12月29日から1月4日まで</p>																		
年間利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td><td>9,937人</td><td>10,138人</td><td>9,244人</td></tr> <tr> <td>練習室</td><td>3,772人</td><td>4,025人</td><td>4,284人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13,709人</td><td>14,163人</td><td>13,528人</td></tr> </tbody> </table>			区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	ホール	9,937人	10,138人	9,244人	練習室	3,772人	4,025人	4,284人	合計	13,709人	14,163人	13,528人
区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度																
ホール	9,937人	10,138人	9,244人																
練習室	3,772人	4,025人	4,284人																
合計	13,709人	14,163人	13,528人																

使用料（利用料、入館料）	市ホームページでご確認ください。 <a href="https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/saikibunkahall/12977.html">https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/saikibunkahall/12977.html</a> (さいき文化ホール) <a href="https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/tsutasc/12973.html">https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/tsutasc/12973.html</a> (津田市民センター)
指定管理者	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
<b>ネーミングライツ料の下限額（年間）</b>	
<u>50万円（税抜き）</u>	
※上記金額以上で提案してください。	
<b>愛称の使用期間</b>	
令和8年4月1日以降の愛称の使用開始日から5年目の年度末まで	
<b>愛称の条件等</b>	
市が作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性への配慮から、愛称の表示変更は行わないことがあります。 ア 広報誌（さいき文化センターだより）など、施設の名称（会場名）として使用していないもの イ 各業務システム、事業における表示名称 ウ 上記のほか、市が運用上、表示変更が適当でないと認めるもの	
<b>セールスポイント</b>	
<p>本施設は、廿日市市さいき文化ホール、津田市民センター、はつかいち市民さいき図書館の3つからなる複合施設で、市民の多様な学習の場、芸術文化に親しむ場、生涯学習の発表の場として幅広く利用されています。</p> <p>市街地から車で約30分の中山間地域に位置し、水と緑に恵まれた穏やかな風景の中に立つ白い建物は、周囲と調和しています。</p> <p>さいき文化ホールは芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに文化活動の育成支援を、津田市民センターはまちづくりと生涯学習の支援を、さいき図書館は図書その他の図書館資料を通じて地域住民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するなど、それぞれの役割で市民活動を支援しています。</p> <p>多目的ホールの客席は電動式移動観覧席を採用しており、観覧席収納時はフラットな広い空間としても利用可能で、様々な用途に対応しています。</p> <p>コンサート等の主催事業の実施のほか、地域の文化行事、福祉行事等の会場として、地域の皆さんに活用されています。</p>	

## 施設表示等



建物正面



玄関ガラス戸



県道 30 号線下り方向



同上り方向